

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
仙台接骨医療専門学校		昭和51年6月17日		島谷 夕美		〒 983-0005 (住所) 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16 (電話) 022-258-6222				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人東北柔専		昭和52年9月30日		島谷 剛美		〒 983-0005 (住所) 仙台市宮城野区福室3-4-16 (電話) 022-258-6222				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	柔道整復科(昼間部)		平成7(1995)年度		平成27(2015)年度				
学科の目的	「人に優しく 自分に厳しく」をモットーに知識、技、心を鍛え、社会に貢献できる柔道整復師を育成する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格: 柔道整復師									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入		2,760 単位数	1,980 単位数	単位数	180 単位数	単位数	600 単位数	
				単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)						
180人	142人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業生数(C)		26		人					
	■就職希望者数(D)		21		人					
	■就職者数(E)		21		人					
	■地元就職者数(F)		17		人					
	■就職率(E/D)		100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		81		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		81		%					
	■進学者数		2		人					
	■その他									
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 接骨院・整骨院、整形外科病院、介護施設等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
当該学科のホームページURL		http://jusen.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)									
	総授業時数		2,760 単位数							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		210 単位数								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数								
うち必修授業時数		2,760 単位数								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		210 単位数								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		— 単位								
うち必修授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		— 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		— 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		— 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人					
	計				7人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
柔道整復師法及び柔道整復師学校養成施設指定規則に則った教育課程の編成を前提とし、企業関係者等で編成される教育課程編成委員会と連携してシラバス等の教育内容の検討等を行い、目的意識の高い、実践的かつ専門的に社会で求められる医療人を育成することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
教育課程編成委員会は、仙台接骨医療専門学校職員と企業関係者等で構成され、互いの意見を十分に活かし、実践的な技術を持った柔道整復師の育成のための教育課程を編成するものと位置づけている。教育課程編成委員会は年2回に開催する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 昭彦	(公社)宮城県柔道整復師会 理事 安達接骨院上杉院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
加藤 康典	接骨院かとう 利府院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
浅野 拓磨	笑顔堂 あさの整骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
島谷 夕美	仙台接骨医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
佐藤 真希	仙台接骨医療専門学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
阿部 憲之	仙台接骨医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和6年1月20日 16:00～17:00

第2回 令和6年3月30日 16:00～17:00

※R6年度は12月と3月に開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

採用する立場から、どのような資質を学生に求めるか等について協議を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専科教員の資格を持つ、開業している柔道整復師に非常勤講師を依頼し、実際の臨床現場における技術を指導してもらうことにより、認定実技審査への対応や、卒業後に即戦力となる人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業開始前に、シラバスを提出してもらい、校内の教員と打ち合わせを行う。授業ごとに講義録にその日の授業内容を記入してもらい、教員が確認し、必要に応じて情報交換を行う。前期、後期の定期試験、授業内で実技試験での評価を踏まえ、成績評価、単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
柔整実技ⅠA	包帯、テーピング等の基本的な知識と技術を用いて、身体各部位の固定を適切に施せることを目的とする。	修心接骨院
柔整実技ⅡA	柔道整復師が扱える上肢・体幹・下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を柔道整復術を用いて適切な処置を施せることを目的とする。	修心接骨院
柔整実技ⅢA	骨折・脱臼の整復と固定、軟部組織の検査法、テーピングを行う。	修心接骨院
競技者の外傷予防	運動生理学を理解するとともに、競技別の外傷発生要因を理解し、受傷メカニズム、外傷予防トレーニングを実技を交えながら理解、習得する。	おおくぼ整骨院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則、教員研修規程に基づき、教員としての資質、柔道整復師としての技術を向上させるために積極的に研修会や学会に参加する。また、受講した研修内容に関しては、教員会議等で説明を行い、教員全員で共有し、今後の教育活動の向上に努める。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第65回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和5年9月23日、24日	対象:	専科教員
内容	「柔道整復の新時代へ」をメインテーマとした各種研修		

研修名:	保険勉強会	連携企業等:	公益社団法人宮城県柔道整復師会
期間:	令和5年10月22日	対象:	専科教員
内容	療養費の取扱について		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第65回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和5年9月23日、24日	対象:	専科教員
内容	「柔道整復の新時代へ」をメインテーマとした各種研修		

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第66回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日、22日	対象:	専科教員
内容	「柔道整復の新時代へ」をメインテーマとした各種研修		

研修名:	保険勉強会	連携企業等:	公益社団法人宮城県柔道整復師会
期間:	令和6年10月20日	対象:	専科教員
内容	療養費の取扱について		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第66回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日、22日	対象:	専科教員
内容	「柔道整復の新時代へ」をメインテーマとした各種研修		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、専攻分野の関係団体の関係者及び高等学校関係者、保護者や卒業生と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学習成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から提出された評価票を教職員全員に回覧し情報を共有することにより、今後の学校運営や学生指導の向上に努めることとした。委員会より提案、指摘があった事項については、早急に取りかかれるものとじっくり協議して進めていくものに分け、前者においては担当を決めてすぐに改善を行った。後者については準備も必要なため、今後計画を立てながら実施していくこととし

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鈴木 洸	鈴木接骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業関係
齋藤 栄理奈	接骨院いなば	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
加藤 勇虎	シウオン接骨院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://jusen.ac.jp>

公表時期: 令和6年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施・公表の実施が義務づけられ、当校でも学校自己評価委員会を立ち上げました。教職員で学校運営や教育内容を見直すことにより、より良い学校運営に努めています。また、情報提供することにより学校運営の透明性を高め、高校生や保護者、  
高等専門学校関係者の方々からの信頼度を高めたい。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、沿革
(2)各学科等の教育	学科の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://jusen.ac.jp>

公表時期: 令6年6月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科 (昼間部))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	心理学についての理解を深め、人間をより広い視点から理解するために必要な基礎的知識を身につける	1通	60	4	○			○			○	
2	○			社会学	現代社会の構造的特徴や、社会問題を近代化のプロセスの中に位置づけて、広い視野の中で理解するセンスを磨く。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			生物学	生理・解剖・病理学を理解する上での基礎力を涵養し、生化学の基礎的知識を習得する。	1通	60	4	○			○		○		
4	○			英語	将来医療現場で使用するようになる特殊な用語や表現の習得と英語聴解力の養生	1通	60	4	○			○			○	
5	○			解剖学Ⅰ	柔道整復師として最も基本で、かつ重要な運動器である骨格系と筋系、それを支配する神経との関係について学ぶ	1通	60	2	○			○			○	
6	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として必要な解剖学の知識、特に神経系・感覚器・脈管系についての知識を身につける。	2通	60	2	○			○			○	
7	○			解剖学Ⅲ	柔道整復師として必要な範囲の内臓系の構造及び体表解剖、画像診断の基礎を学習する。	3通	60	2	○			○			○	
8	○			生理学Ⅰ	人体の正常機能とその機能発現の機序の追求。体液に関する学習から始まり、神経、筋及び骨の基本的生理作用を学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
9	○			生理学Ⅱ	前年度で学習した内容を踏まえ、基本的な人体生理学の理解に重点を置く。循環・呼吸・内分泌系・生殖・神経系について学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
10	○			高齢者の生理学特徴と変化	高齢者の生理学特徴と変化を学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
11	○			競技者の生理学特徴と変化	競技者の生理学特徴と変化を学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
12	○			生理学Ⅲ	中枢神経系による体温調節、排泄による体液調節、栄養の消化吸収、感覚の需要様式を学習する。	3通	60	2	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科 (昼間部))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			運動学	運動に関する身体の構造と機能の関係、原理と理論を理解し、運動の知識を利用して運動障害の分析方法を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
14	○			病理学	基本的な全身疾患を対象に、病理組織学的見解からさらに広い病態学としての各疾患を学習する。	1通	60	2	○			○			○	
15	○			衛生学	衛生学の内容(疾病予防、健康寿命の延長、健康増進の科学と技術)を理解し、実践できる能力を高める。	2通	60	2	○			○			○	
16	○			一般臨床医学Ⅰ	医療行為としての診察方法、検査方法の目的や原理を理解し、主要な疾患の定義や分類、概念、基礎病態と臨床像の特徴診断における基本的留意事項を学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
17	○			一般臨床医学Ⅱ	主要な内科的疾患の定義、概念、基礎病態と臨床像の特徴、実際の診察及び診断における基本的留意事項を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
18	○			外科学概論	柔道整復師として必要な外科学の基礎知識(外科学総論と外科的疾患の各論)を学ぶ	3通	60	2	○			○			○	
19	○			整形外科	整形外科の基礎知識の理解と応用。出来るだけ多くの検査画像・シエーマを通じて実践的理解の域に近づける。	2通	60	2	○			○			○	
20	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの観点をもって、リハビリテーション医学の概念、対象、評価、介入方法とその適用について学ぶ。	3通	60	2	○			○			○	
21	○			柔道整復術の適応	柔道整復術が適応されるか否かの判断力を学ぶ。	3前	30	2	○			○		○		
22	○			関係法規	柔道整復師として必要となる医療制度全般に係わる法令を学ぶ。	3通	60	2	○			○		○		
23	○			公衆衛生学	公衆衛生学の内容(疾病予防、健康寿命の延長、健康増進の科学と技術)を理解し、実践できる能力を高める。	3通	60	2	○			○			○	
24	○			職業倫理	社会人。医療人としての職業倫理を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		

(医療専門課程 柔道整復科 (昼間部))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
25	○			柔道実技Ⅰ	柔道の基本姿勢、礼法、受け身の修得と、3年後の認定実技審査に向けての柔道の形（投の形第三教まで）の修得	1後	30	1			○	○	○			
26	○			柔道実技Ⅱ	柔道の基本姿勢、礼法、受け身の修得と、3年後の認定実技審査に向けての柔道の形（投の形第三教まで）の修得	2前	30	1			○	○	○			
27	○			柔道実技Ⅲ	柔道の意義、目的を理解し、認定実技審査にむけて礼法、受け身、投の形、乱取りの練習を行い、合格を目指す。	3前	30	1			○	○	○			
28	○			社会保障制度	我が国の社会保障制度について学ぶ。	1前	15	1	○			○	○			
29	○			基礎柔整ⅠA	柔道整復術における総論を学ぶ。	1通	60	2	○			○	○			
30	○			基礎柔整ⅠB	柔道整復術における総論を学ぶ。	1通	60	2	○			○	○			
31	○			基礎柔整ⅠC	柔道整復術における総論を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○			
32	○			外傷の保存療法	外傷の保存療法を学ぶ。	2前	15	1	○			○	○			
33	○			基礎柔整Ⅱ	柔道整復術における総論を学ぶ。	2通	60	2	○			○	○			
34	○			基礎柔整Ⅲ	柔道整復術における総論を学ぶ。	2通	60	2	○			○	○			
35	○			臨床柔整ⅠA	柔道整復術における各論を学ぶ。	1通	60	2	○			○	○			
36	○			臨床柔整ⅠB	柔道整復術における各論を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○			

(医療専門課程 柔道整復科 (昼間部))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			臨床柔整ⅠC	柔道整復術における各論を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
38	○			物理機器療法等の取扱	柔道整復師の業務に必要な物理療法機器の取扱を学習する。	2後	15	1	○			○		○		
39	○			臨床柔整ⅡA	柔道整復術における各論を学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
40	○			臨床柔整ⅡB	柔道整復術における各論を学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
41	○			臨床柔整ⅡC	柔道整復術における各論を学ぶ。	2通	60	2	○			○		○		
42	○			臨床柔整ⅢA	柔道整復術における各論を学ぶ。	3通	60	2	○			○		○		
43	○			臨床柔整ⅢB	柔道整復術における各論を学ぶ。	3通	60	2	○			○		○		
44	○			臨床柔整ⅢC	柔道整復術における各論を学ぶ。	3後	30	1	○			○		○		
45	○			柔道整復術適応の臨床的判定	画像診断を含む、柔道整復術適応の臨床的判定を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
46	○			柔整実技ⅠA	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	1通	60	2			○	○		○		○
47	○			柔整実技ⅠB	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	1通	60	2			○	○		○		
48	○			柔整実技ⅠC	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	1前	30	1			○	○		○		

(医療専門課程 柔道整復科 (昼間部))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○			柔整実技ⅡA	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	2通	60	2			○	○			○	○
50	○			柔整実技ⅡB	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	2通	60	2			○	○			○	
51	○			柔整実技ⅡC	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	2通	60	2			○	○			○	
52	○			柔整実技ⅢA	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。(臨床前施術試験含む)	3通	60	2			○	○			○	○
53	○			柔整実技ⅢB	柔道整復師として必要な整復法、検査法、包帯巻き、テーピング等の固定法などの実技を行い習得する。	3通	60	2			○	○			○	
54	○			高齢者の外傷予防	高齢者の特徴を理解し、外傷予防に必要な知識や技術を習得する	3前	30	1			○	○			○	
55	○			競技者の外傷予防	競技者の特徴を理解し、外傷予防に必要な知識や技術を習得する	3後	30	1			○	○			○	○
56	○			臨床実習	臨床の現場に立つことで、身だしなみや立ち振る舞いなど施術者としての心構えを身につけると共に、後療に対する理解を深め、実際の臨床現場で知識・技術等を生かせるように	1通	45	1			○	○			○	
57	○			臨床実習	臨床の現場に立つことで、身だしなみや立ち振る舞いなど施術者としての心構えを身につけると共に、後療に対する理解を深め、実際の臨床現場で知識・技術等を生かせるように	2通	90	2			○	○			○	
58	○			臨床実習	臨床の現場に立つことで、身だしなみや立ち振る舞いなど施術者としての心構えを身につけると共に、後療に対する理解を深め、実際の臨床現場で知識・技術等を生かせるように	3前	45	1			○	○			○	
合計					58 科目			102 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 合計102単位の取得。	1学年の学期区分	2期
履修方法: 基礎分野14単位、専門基礎分野39単位、専門分野49単位とし全て必	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。